

が一丸となり勝ち取ったこの勝利は、単なる結果以上に深い思いの籠もった勝利だったかと思えます。こんな地域の皆さんに愛されるカタール富山がますます勝利を重ねて、J2どころかJ1に昇格され、ますます県内のサッカー愛が盛り上がっていくことを願ってやみません。

そんな大雪がもたらした感動の試合でしたが、そんな雪も、今冬は大雪になると言われながらなかなか降らず、このまま春になっていくのかと思った矢先、2月に入ってから4年前の豪雪を思い出させる雪に見舞われました。除雪作業中などに命を落とされた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、けがをされた方にお見舞いを申し上げます。また、昼夜を問わず除雪作業に当たられた方々に敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

こんな厄介な雪ではありますが、この米どころ富山県で考えると、田んぼにある程度の期間積雪があることで、越冬しようとしている虫やその卵、稲の成長や品質を低下させる病原菌が死滅するということで、良質米の生産県では、今回のような大雪はある程度必要なものだということも分かっていたのであれば、除雪で疲れた体も癒やされるのではと思うところでもあります。

まず、そんな農林水産業の振興について4問お伺いします。

富山県のブランド米富富富の生産が始まって7年がたちました。

「富富富」生産・販売・PR戦略の第3期に入り、2028年産の栽培面積目標1万ヘクタールとする高い目標の達成には、生産面や販売面、PR戦略が有機的につながるよう戦略を持って取組を進めることが重要であると考えます。

5年の計画期間の初期段階である2年目の取組いかんは、計画全

体の目標達成に重要な影響を与えると考えることから、「富富富」生産・販売・PR戦略の2年目となる次年度の重点的な取組について、佐藤副知事の御所見をお伺いします。

次に、先日の笹岡議員の質問にもありましたが、とやま輸出ジャンプアップ計画についてお聞きします。

令和5年度の農林水産物の輸出額は、令和2年に12億円だったものが55.2億円となるなど、令和8年の目標額120億円の目標達成に着実に近づいてきていると感じているところではありますが、あと2年と迫る令和8年まではまだ2倍以上必要ということで、目標達成に向けて飛躍的な成果につながる効果的な取組を期待するところでもあります。

県産農林水産物の輸出目標額120億円の達成に向けて、次年度における北米など新市場に向けたプロモーション活動などを行うと聞いています。私も以前、県の取組でシンガポールや香港などにプロモーションに行かせてもらったことがありました。

見本市などでバイヤーのお目当てとするものなら商談も早いのですが、そうじゃない物でもじかに物を見せながら商談することで、安心な日本の商品ということも相まって取り扱ってもらえたり、現地の多くのバイヤーとつながることで、そのバイヤーからまた別のバイヤーを紹介してもらえるなど、プロモーションを行うには準備や手続、現地から帰ってきてからも対応など大変な活動だと思いますが、幅広いつながりと未知の販売量、そして輸出目標額の達成に期待できると考えます。

次年度における新市場開拓プロモーションの狙いと、その取組の目標について津田農林水産部長の御所見をお伺いします。

次は、日本中で問題になっている米不足や価格高騰となった令和の米騒動についてであります。

国では、令和6年産の主食用米生産量は前年より18万トン多い679万トンと発表されました。しかし、全農などの主要集荷業者に集荷された数量は、予定の236万トンより21万トン少ない215万トンでありました。富山県内で年間にとれる収量が20万トンほどなので、大体同等のお米が出荷されなかったこととなります。

闇のブローカーが隠し持っているのではないか、米価がより高くなるのを待って出してくるのではないかなどなど、いろいろな臆測が飛び交っていますが、全ての米にはトレーサビリティが確保されていて、誰がどのように生産して、どの業者が買っていったかなど、流通経路が分かる仕組みになっている以上、そのようなことは厳しいのではないかと考えます。

では、その21万トンはどこに行ったのかと考えると、私の持論ではありますが、こういうことも考えられる要因の一つとして聞いていただければと思います。

昨年12月に北陸農政局は、令和6年産米は10アール当たり540キログラムの平均収量ということで、作況指数を99と発表されました。様々な生産者と話をしていると、令和5年産よりはよかったが、農政局が発表した10アール当たり540キログラム、いわゆる反当たり9俵は取れていないという声がほとんどでありました。

いろいろ話を聞いてその収量を平均してみると、コシヒカリに關しまして反当たり8.2俵、キログラムにして492キログラムであり、農政局が発表した540キログラムより48キログラム少ないこととなります。

農政局は、全国において管内の様々な場所から何百か所と坪刈りをして、平均収量を算出しています。ただ、場所でいうと、取水口から離れたあぜに近いところ、いわゆる風通しがよく収量の取れやすい場所であり、そして適期に刈り取り、丁寧に脱穀、乾燥、もみすりをして計量されていることと思います。

実際の収穫作業と言えば、天候や作業の進捗具合で適期を逃すこともあり、田んぼ一枚をとっても、乾いたところもあればぬかるんだところ、草が多かったり倒れたりしているところがあり、なおかつコンバインの能力、整備具合、年式によって脱穀、選別にばらつきがあることなどから、多い少ないはあるにしろ必ずロスが出るものであります。よって、農政局が算出した収量に届かないのが現実であると考えます。

そこで、今回のこの収量の差10アール当たり48キログラムを全国の去年の作付面積125万9,000ヘクタールで掛け算すると、18万トン多いどころか60万4,000トン余り少ない計算になります。全国で取れるお米の約3分の1が主要集荷業者に出荷されることから、この60万トンを3で割ると20万トンとなり、消えた21万トンに大方近い数字となります。

これらは、あくまで私の中での考えにすぎませんが、農政局が打ち出す平均収量や作況指数が実際の収量より大きく上回っていることは、生産者なら誰も感じていることだと思ふことから、県としても改定に向けて訴えていってもらいたいと思います。

そして、さらに翌年の生産調整においてもそれらの約10%多く計算されている数値などを基にしているだけに、年々転作割合が大きくなっていき、毎年少しずつ米不足になってきていたところに一昨

年の大不作で一気に米不足になったのではと考えられるところであり
ます。

国は、これらの騒動を受け、米価が下がるのかどうか分かりませ
んが、政府備蓄米21万トンの放出を決め、今日の新聞にも出ていま
したが、さらなる上積みを検討しているとのことでした。

今後実施される放出された備蓄米の買戻しや全国的な米不足への
対応として、令和7年以降も県内の米の生産量は、断続的に、そし
て大幅に増やしていくべきと考えます。

さらに、富山県は全国においても有数の種もみ生産県であり、そ
してまた、日本酒の元となる酒米においても多く生産されています。
主食用米の中にこれら種もみや酒米も含まれることについて変更で
きないものでしょうか。輸出用米や飼料米と同じく転作作物に分類
すべきと考えます。県内では昨年、種もみが814.4ヘクタール、酒
米が707ヘクタール生産されています。これを合わせて約1,500ヘク
タール、この分が主食用米が生産できないこととなります。

これらも併せて、現時点における県の見解について津田農林水産
部長にお聞きします。

次の質問は今述べたような米不足の解決、米づくりには欠かせな
い米づくりの必需品、肥料についてであります。

県内はもとより全国的に多く使用されているのが、田植の際同時
に施肥し、収穫まで成長に合わせた肥料を散布すると追肥をする必
要のない、積算温度などによって必要な時期に肥料が溶け出す肥効
調節型肥料、いわゆる基肥一発肥料であります。

この肥料は、農作業の省力化、コスト削減などには欠かすことの
できないものとなっているのですが、現在使われているものは、近

年の異常とも言える高温が続く温暖化に対応しておらず、肥料の溶け出す時期が早まっていることは、生産者の誰もが感じていることでもあります。本来は、この一発肥料に含まれていて、稲穂が実り始める頃に溶け出す穂肥ですが、高温がゆえに早期に溶け出してしまい穂肥の効力が減少することから、県の農業機関においても、別に追加して穂肥を購入し追肥するよう促している次第であります。

農業従事者の高齢化、農作業の省力化、コスト削減が進む中、時代に逆行していると言わざるを得ない状況であることから、現代の温度帯に合わせた肥効調節型肥料——基肥一発肥料の早期の実用化に向けて農業関係団体と早急な研究開発等に取り組んでほしいと考えるところであります。津田農林水産部長の御所見をお伺いします。

次に、未来に向けた教育づくりについてということで2問お伺いします。

小中学校における体育館の空調整備の促進に向けて、昨年9月の先進事例の調査結果と市町村へのフィードバックの状況、国への補助採択の働きかけの成果はどうだったのか、また、現在の市町村の動向を県としてどのように捉えているのでしょうか。

県では有事の際に避難所となる県立学校等の体育館における空調整備には着手するが、小中学校においても同様に整備していくことが望ましいと考えます。

今の小学校では暑くなってくると、休み時間や大休憩、放課後や学童保育でも、暑すぎて校庭はおろか体育館にも足を向けないとのことでした。中学校においても、体育の授業をはじめ部活動、学校の集会ですらできない状況と聞いています。このような実態を踏ま

え、こどもまんなか社会の実現の観点からも、児童生徒が季節に関係なく体育館を使用できるよう空調設備の整備が必要と考えます。

小中学生には勉強も大事ではありますが、みんなで走り回って遊ぶことも成長には欠かせません。また、小学校は学童保育の実施場所として使用する場合もあるため、児童が運動などを行うことができるよう、そして夏季休業期間中においても学童保育等において体育館を使用できることが望ましいと考えます。

市町村間でばらつきが生じることなく早期に整備が進むことが望ましく、県としても各市町村に整備を促していくことが必要と考えるところではありますが、新田知事の御所見をお伺いします。

現在の米不足や米価の高騰を受け、今年1月に全国学校給食推進連合会は、11都府県で給食米の年間の必要量を確保できていないとして、備蓄米の放出等により供給と価格を安定させるよう農林水産大臣に要望したと聞いております。

県内においても全国同様の状況であることから、様々な方面から、パンが多くなるのか、御飯の量が減らされるのか、給食費が上がるのかなど声が聞こえてくることから、学校給食への影響とその対応状況、今後の見通しについて広島教育長にお聞きします。

次に、関係人口の拡大・深化について2問お伺いします。

2025年の大阪万博は、4月13日から10月13日までの184日間にわたり大阪市の^{ゆめしま}夢洲で開催されます。開催期間中は様々なイベントや展示が行われ、世界中から多くの来場者が訪れる予定であります。

富山県からの出展では、「寿司といえば、富山」をはじめ、日本のものづくりに関するエリアでは伝統工芸とウェルビーイングをテーマとした展示等を行う予定と聞いています。

伝統工芸では井波彫刻の展示があるとのことですが、県内の獅子舞で多く使われている獅子頭であったり天狗などの面は井波彫刻で作られた物が多く、そういった、いわゆる美術品を使った富山の獅子舞のほとんどが江戸末期から明治期にかけて根づいたもので、地域の繁栄であったり五穀豊穰を祈り、地元の人たちが担い手となって何百年脈々と受け継がれてきたものであります。

先月のブランディング対策特別委員会でも質問させていただきましたが、富山県は県内各地に1,000件以上の獅子舞が伝えられていて日本一の獅子舞県でもあります。そこで、いま一度、「寿司といえば、富山」と併せて「獅子といえば、富山」も推していったりとはと考えることから、会場または関連施設にて獅子舞などの披露をしてはと思うところであります。2010年の上海万博においても、日本ブースの富山県の日には県内の獅子舞が披露されましたが、それはもう世界中の人たちは大盛り上がりだったと聞いています。

県内にはどのような獅子舞があり、いつ開催されるかなど記したパンフレットを作り、期間中に県内の幾つかの獅子舞を披露できればと考えます。

井波彫刻と関係も深い獅子舞を切り口としたPRをすることで、外国人を含むより多くの方々が富山に関心を持ち、訪れる機会につながっていくと同時に、その披露する団体の地域活性化にもつながると考えますが、川津知事政策局長の御所見をお伺いします。

ニューヨークタイムズの「2025年に行くべき52か所」に富山市が選ばれました。県庁内においても、好機逸すべからずと躍起になって取り組んでおられます。これを契機として本県の魅力を国内外に発信し、さらなる誘客促進につながってほしいと考えるところであ

ります。

今後の当面の目標を、県としてどこに置いて取組を進めるのか、今後も継続して、富山市はもちろん県内のほかの市町村も選んでもらえるような意気込みで取組を進めてほしいと考えているところではありますが、田中地方創生局長の御所見をお伺いします。

最後に、安全・安心なまちづくりの推進について3問お伺いします。

ここ数年、見ない日のほうが少ないのではと思うぐらい、新聞を見ていると様々な手口による詐欺被害の記事をよく目にします。今朝の新聞にも詐欺の被害が出ておりました。

本県における令和6年の特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害件数は前年比196件増の586件であり、被害額は約9.3億円増え約22.1億円と大きく増加しております。また、昨年10月以降の月別推移では被害件数も増加傾向にあり、いまだ事態の収束が見通せない状況であると考えます。

このように令和6年の特殊詐欺等の被害件数や被害額が前年と比べて大幅に増加するなど深刻な状況が続いていますが、これまで行ってきた対策の成果と今後の新たな課題や対策について高木警察本部長の御所見をお伺いします。

先月、県東部においても警察署の再編について発表がありました。警察署の再編により今まで警察署となっていたところは分庁舎となると聞いています。

分庁舎となる地域の住民から、警察署が離れてしまうので事件や事故などへの対応が遅くなるのではないかと、パトロールの体制、交番等の配置、各種行政手続など再編後の警察機能はどうなるのかな

ど、多くの声が聞かれることから、そのような地域住民の不安を払拭するためにも具体的に示すべきと考えますが、高木警察本部長の御所見をお伺いします。

現代の円安などを受け、県内にも多くの外国人の方が観光に訪れています。また、先ほども述べましたが、ニューヨークタイムズの「2025年に行くべき52か所」に富山市が選ばれたこともあり、より多くの外国人が本県に訪れるものと考えます。

そうなってくると、危惧されるのが外国人による犯罪です。文化の違いからなど大小様々なケースが想定されると思いますが、犯罪の疑いがある外国人に対して警察署での取調べを行う際、通訳人の手配に数時間かかるケースがあるとの現場の声を聞いています。地域の民間人の通訳人の活用促進など、迅速な対応に向けた通訳体制の充実が必要ではないかと考えます。

県警における外国語の通訳人体制の現状と課題、今後の対策について、昨年県内で発生した外国人による犯罪の検挙件数等の状況と併せて高木警察本部長の御所見をお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）鍋嶋慎一郎議員の体育館空調整備についての御質問にお答えします。

県教育委員会では、県内の学校体育館の空調整備の参考とするために、昨年9月、群馬県と茨城県の現地調査を実施しました。

群馬県では、避難所指定の状況や生徒数、室温設定なども考慮し

た整備計画を策定し、各校5,000万円ないし6,000万円の工事費で、固定式の空調を令和6年度から5年間で全校に設置する計画となっています。茨城県では、全県立学校への早期設置を図るため、コロナ交付金を活用し令和3年度から2年間で、高等学校は平均1,875万円の工事費で移動式エアコンを設置、特別支援学校は平均2,293万円の工事費で固定式空調を設置しておられました。

これらの調査結果は、今後の小中学校体育館の空調整備にも役立ててもらえるよう、全国の整備状況や利用可能な補助金などの財源、整備時の留意点などと併せて、昨年10月中に市町村に情報を提供したところです。

また、国が昨年の補正予算で創設した空調設備整備臨時特例交付金の活用を市町村に呼びかけたところ、第1回の交付内定では氷見市と立山町が合わせて3件の内定を受けました。今後の募集においても、さらなる交付金の活用を市町村に働きかけてまいります。

県としては、学校活動における猛暑対策として、また災害時の避難所の環境改善を図るために、できるだけ早期に小中学校体育館の空調整備に取り組んでいただきたいと考えており、新年度、県が行う県立学校体育館の空調整備の基本設計などの成果も含めて、市町村に対しては必要な情報の提供に努めるとともに、国に対しては事業の採択と事業費の確保を働きかけてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、富富富の令和7年度の取組についてお答えをしたいと思います。

令和7年産の富富富の栽培面積ですけれども、申請ベースで令和6年産の実績から450ヘクタール増の2,805ヘクタールとなる見込みです。ただ、令和5年産から6年産にかけて増えたのが715ヘクタールでしたので、その進捗が若干鈍化をしているという状況にあります。

このため、議員御指摘のとおり、この第3期「富富富」生産・販売・PR戦略の2年目となるのが次年度ですので、ここでの取組が大変重要になると考えております。

まず、生産対策としましては、引き続き、富富富の地域協議会を通じて食味や収量の向上につながるような技術指導を行うこと、また、種子の計画的な生産と供給に努めてまいりたいと考えています。

加えまして、作期分散や省力化が見込める湛水直播栽培、こういった地域に応じた栽培方法の導入の実証などを行うモデル産地の育成を支援したいと思っております。それから、富富富への転換を計画的かつ大幅に行う経営体に支援をしてまいります。加えまして、富富富の受入れに必要なJAや担い手の乾燥調製施設の改修、これの整備も今までよりも拡充をして支援をしていきたいと思っております。地域の生産体制の強化を図り、富富富への切替えの加速化、そして生産拡大を進めてまいりたいと思っております。

また、販売・PR対策では、今般新たにキャッチコピーを決定いたしました。「笑顔ひろがる、毎日「ふふふ」。」というキャッチコピーになりますが、これをJAなど関係者と連携をしましてPRをし、小売店での試食販売や飲食店でのフェアの展開、そして、「寿司といえば、富山」の関連イベントで富富富を使っていたり、あるいは富山マラソンで今まで以上にPRを拡大するといったような

こと、さらには、消費者参加型の料理コンテストやSNSへの発信、そして、学校給食への提供継続など、県内外で富富富に消費者の皆様に触れていただく機会を増やしていきたいと考えております。

令和10年度（2028年度）の目標が1万ヘクタールということで大変高い目標ではありますが、この生産対策と販売PR対策を車の両輪として消費や需要の拡大につなげる対策を、引き続き充実強化してまいります。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、3つの質問にお答えします。

まず、県産農林水産物の輸出についての御質問にお答えします。

県では、これまで海外プロモーションとして、台湾や東南アジア、欧州で開催される見本市への出展やレストランフェアなどを開催し、事業者の商談支援を進めてきております。

令和5年度の本県農林水産物の輸出額は約55億円となり、堅調に推移はしておりますが、目標の120億円とは大きな開きがあるということで、昨年、輸出事業者に対して、現状と課題、今後の輸出拡大に向けた対応等についてヒアリングを行いました。その中で、さらなる需要拡大に向けては、マーケットインの発想による商品改良やプロモーションに対する支援のほか、一過性のイベントにとどまらずリテールへの継続的なアプローチが必要との意見も頂いております。

新年度は、今般改定したジャンプアップ計画に基づき、需要拡大の面では、特に成果が期待される国などでのプロモーションに重点化することとしており、台湾やフランスなどでは継続しつつ、市場

規模や開拓の余地が大きく、既に一部農産品で輸出実績がある北米を新たなターゲットとするほか、他県と連携したスケールメリットを生かしたプロモーションを展開することとしております。

加えまして、ヒアリングでいただいた意見も踏まえ、例えば、食品研究所やジェトロなどにも協力いただき、賞味期限延長や現地向けのパッケージ変更など商品改良への支援体制を充実するとともに、プロモーション実施後も現地プロモーターが継続してレストラン等へアプローチを行うなどフォロー体制の強化を図り、これまで以上に太い商流をつくりたいと考えております。

残された期間は限られておりますが、120億円の目標達成に向け、生産者や関係団体と連携して取り組んでまいります。

続きまして、米の増産についての御質問にお答えします。

今般の米価高騰の主な要因は流通の滞りとされておりますが、その発端は、端境期のお米の品薄感があったとも言われております。

今後の需給動向につきましては、備蓄米放出による流通量増加の一方で、同量が買戻しされるとされておりますし、また、大阪・関西万博の開催等により需要が拡大するとの見方もあり、現段階で見通すことはなかなか難しい状況でございます。ただ、生産量を継続的に増産することは、米の先高感から在庫を抱え込む動きを抑制することにつながると考えております。

一方で、コロナ禍では外食やインバウンドの需要減から米価が低迷した例もございます。今回の事案により全国で需要を大きく上回る増産を行い供給過剰となれば、米価が下落するおそれもございます。

そのため、米の需給や価格安定には、的確な需要の見通しとそれ

に応じた米の生産が重要と考えており、本県の7年産生産目標においても、県農業再生協議会において、国が示した生産量の目安や本県産米の需要量と在庫量の見通しなどを勘案の上、前年度の実績に対し面積ベースで3.2%増の3万2,200ヘクタールとされたところです。

8年産以降の生産目標の検討に当たり、御紹介いただきました酒米と水稻種子の取扱いについては、これらは国の生産目安においても主食用米の内数と示されていることも踏まえて慎重に検討したいと思っております。

またその際には、国に対して、より正確な作況の把握も含めた的確な需給見通しを立て、流通実態を踏まえた生産目安を示されるよう求めるとともに、今般の備蓄米放出の売渡しや買戻し等の運用を見極め、より適切な生産目標となるよう県農業再生協議会において関係団体と協議してまいります。

私からは最後になります。肥効調節型肥料についての御質問にお答えいたします。

肥効調節型肥料は、つなぎ肥や穂肥に相当する肥料を含んでおり、一般的な肥料が短時間で溶け出すのに対し、追肥作業は不要で省力化できるため、県内の8割以上の圃場で使用されております。

この肥効調節型肥料に含まれる窒素は、地面の温度に応じて溶け出すよう調節されておりますので、溶け出す時期や量は品種ごとの生育や穂の出る時期に合わせた配合となっております。この配合割合につきましては、これまでも田植時期の繰下げや登熟期の高温条件に対応するため、農業研究所の研究成果に基づき、関係団体とも協議しながら必要な見直しを行っております。

議員御指摘の温暖化により、田植後の温度上昇が早まれば肥料の
溶け出す時期が早まることへの懸念につきましては、稲の生育も同
様に早まるため基本的に肥料が効果を発揮するタイミングが大きく
ずれることはないとはされておりますが、近年の想定を超える異常
高温に対しては、現在の肥料では登熟期間の稲の活力維持のために
必要な肥料成分が十分供給されないおそれもあります。

現在、県の農業研究所において、肥料関係では、主に環境に配慮
したプラスチックフリー肥料の開発に取り組んでおりますが、温暖
化に対応する肥料改良の必要性が高まっていることから、7年度に
は肥効調節型肥料の配合割合を改良した試験を行うこととしており
ます。高温条件下でも高品質でおいしい富山米を安定生産できるよ
う、引き続きJA、関係機関とも連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）米不足や価格高騰の学校給食への影響について
お答えをいたします。

本県では、公益財団法人の富山県学校給食会が、学校給食に提供
します米、パン、麺などの基本物資を安定的に確保すること、これ
が基本となっております。学校給食用の米につきましては、県内1
つの自治体を除き、この県学校給食会で調達し、県内の学校や共同
調理場などに統一価格で提供しております。

学校給食会に、今般の米不足や価格高騰の影響、また今後の見通
しなどを確認いたしましたところ、まず学校給食用の米の量につき
ましては、農業関係団体からの協力を得まして、あらかじめ必要量

を確保している、こうしたことから、現時点では影響は出ていないということでございます。また、令和7年度分として必要な約860トンになりますが、この米は確保する見込みが立っているとのことでした。

なお、言及のございました11月の全国学校給食推進連合会による農林水産省への要望に、こうしたことから本県は参画していないという状況でございます。

また、学校給食用の米の単価でございますが、県学校給食会と農業関係団体が協議し、年度ごとに契約をしておられます。今年度の契約単価は当初から現時点では変更がなく、影響は出ておりません。来年度分の、平成7年度分の契約単価は、今年度より一定程度上がり、本年秋以降については、これは米市場の状況次第で見通しは不透明であるというふうに聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、万博の出展と獅子舞を切り口としたPRについてお答えいたします。

県では、大阪・関西万博のテーマウイーク「健康とウェルビーイング」期間の6月27日から29日の3日間出展いたしまして、「寿司」を入りに本県の豊かな自然、食、文化、伝統工芸等の魅力を国内外に発信することとしております。

具体的には、EXPOメッセ会場におきまして本県ブースを設けて、立山連峰から富山湾までの高低差4,000メートルという希有な自然環境を体感いただき、本県のウェルビーイングな環境に没

入しながら楽しむすしの試食、それから豊かな自然、歴史と風土に
培われ、受け継がれてきた高度なたくみの技法による伝統工芸に触
れる参加型コンテンツを提供することとしております。

このブース出展を通じまして、本県の認知度向上、関西方面を中
心とした国内、世界各国からの誘客を促進いたしまして、ひいては
関係人口の拡大につなげたいと考えております。

議員御紹介がありました本県の獅子舞につきましては、全国屈指
の伝承数を誇る郷土の誇りと心の絆ともなる重要な文化財でありま
して、議員御指摘のとおり、地域活性化にもつながり、インバウン
ドを含めた観光誘客に大変魅力的なコンテンツであることから、出
展ブースや大阪駅前のHOKURIKU+などにおきまして獅子舞
の動画を放映するなどいたしまして、来場者に獅子舞の魅力を伝え、
関係部局と連携いたしまして獅子舞を契機とした観光誘客、関係人
口の創出にもつなげてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは、本県の魅力発信とさらなる誘
客促進の取組についての質問にお答えいたします。

本年1月、ニューヨークタイムズが発表いたしました「2025年に
行くべき52か所」に富山市が選定されました。これを好機と捉え国
内外からの誘客を強化し、県内全域へその効果を波及させていき
たいと考えております。

このため県では、選定後直ちに観光公式サイト「とやま観光ナビ」
におきまして特集ページを掲載し、選出理由や見どころ、モデルコ

ースなどを紹介し、富山県全体の観光の魅力を広く発信したところ
です。サイトは約3万回、SNSは約72万回の閲覧がありまして、
手応えを感じているところでございます。

今後は、欧米豪等の新規市場や高付加価値旅行者を中心に戦略的
なプロモーションを行う予定としているほか、国内では、大阪・関
西万博に出展し本県の魅力を発信するとともに、HOKURIKU
+との連携により誘客を促進してまいります。また、消費意欲が旺
盛な高付加価値旅行者の誘客を促進するため、高付加価値旅行者向
け宿泊施設の誘致を進めるとともに、満足度の高いサービスを提供
できる人材育成に取り組めます。

観光施策は県単独で進めるものではありません。市町村や関係事
業者等と一体となって取り組むことが重要と考えております。これ
までも「富山で休もう。」ワンチーム会議などを通じまして、市町
村との連携強化を図ってきたところでございますが、さらなる国内
外からの観光誘客と消費の拡大に向けまして、持続可能で高付加価
値な観光地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

加えて、滞在の長期化を促進することで裾野の広い波及効果を生
み出し、観光を起点とした本県経済の活性化につなげていきたいと
考えております。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは3点、まず初めに特殊詐欺につい
ての御質問にお答えいたします。

令和6年中の特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害状

況は、先ほど議員からもありましたけれども、相談を含めて件数が586件、金額は約22億円に上り、前年比件数で約1.5倍、金額で約1.7倍と増加しております、議員も御指摘のとおり、依然として深刻な状況にあると認識しております。

県警察では、地域ぐるみで被害未発生を目指す特殊詐欺ゼロ地区運動の実施、また、関係機関、団体が被害防止に向けて意思統一を図る富山県民だまされんちゃ官民合同会議の開催などの諸対策を進めております。そのほか、特殊詐欺に関するさらなる連携のため、通信事業者や金融機関などとの協定締結など、対策をアップデートしているところであります。

令和6年中の特殊詐欺等の被害未然防止状況でありますけれども、件数が138件と前年比で24件増、また金額につきましては約1億5,000万円と前年比約1億2,800万円増となったほか、警察に寄せられる相談件数も増加しており、一定の成果があったと考えております。

特殊詐欺は、対策が進むとそれに応じて手口を変化させる傾向があります。昨日、県警察公式アプリ「とやまポリス」をリリースいたしました。同アプリには、チャット形式での相談などの特殊詐欺対策の各種の機能が盛り込まれております。

県警察といたしましては、同アプリのインストールを県民の皆様積極的に呼びかけ、県民の皆様の被害防止のための情報配信を図るなど、あらゆる手段、機会を通じて注意喚起や相談対応を行い、社会全体のディフェンス力向上を図ってまいります。

続きまして、2点目であります。

警察庁の再編の関係でありますけれども、警察署の再編につきまし

ては、小規模警察署を統合し中規模以上の警察署とすることで、事案発生時における警察官の大量投入、また夜間・休日の当直体制の充実強化など、総合的な治安機能の向上を図ることを趣旨としております。

その中で、事件事故などが発生した際の対応につきましては、まず現場直近の交番、駐在所の勤務員に加えまして、分庁舎に配置された地域警察官が現場臨場し、初動対応に当たります。その後、体制を拡充した新警察署からも刑事や交通などの専務警察官が対応に加わることから、これまで以上に事案への早期の対処が可能となるものと考えております。

続きまして、分庁舎の機能等につきましては、まず、旧警察署庁舎を分庁舎として活用し、警部または警視の職にある警察官を責任者として配置するほか、治安情勢に応じて交番・駐在所勤務員と別に10名から15名程度の警察官を分庁舎に配置することとしております。また、その分庁舎には複数台のパトカーを配備し、パトロールをはじめとした地域警察活動の拠点とするほか、道路使用許可申請、高齢者の方の運転免許証の更新など、住民ニーズの高い行政手続の受付を引き続き行うこととしております。

県警察といたしましては、再編後に地域の皆様方が不安を感じる事のないよう、治安の確保と住民サービスの維持に努めてまいります。

3点目でございます。

県警察における外国語の通訳人体制の現状と課題、また、外国人による犯罪の検挙件数等の状況ということでもありますけれども、まず初めに、本県の外国人犯罪の検挙状況につきましては、令和6年は

検挙件数182件、前年比16件の増加、また検挙人数は85人と前年比29人の減少となっております。

国籍別では、20か国中、ベトナム人が23人と最も多く、次いで中国人が13人となっており、罪種別では、窃盗が最も多く113件と刑法犯全体で152件の約7割を占めまして、特別法犯では入管法違反が18件で、特別法犯全体30件の半数以上を占めているところであります。

外国人犯罪の捜査に関しましては、外国文化や言語に精通した捜査員が不可欠であるところ、県警察における部内通訳人は、10言語54名を登録しております。外国人に係る事件事故の発生時や110番通報の際における3者通話に24時間対応しております。部内通訳人につきましては、県費による語学研修や警察大学校国際警察センターにおける語学研修の受講、各言語のレベルチェックの受験、他県警との合同研修への参加などを推進し、語学能力の維持向上に努めております。

また、県警察の民間通訳人は、24言語108名を登録しております。部内通訳人と共に夜間・休日の突発的な事案にも対応する体制を構築しておりますが、複数被疑者や少数言語の被疑者事件においては対応可能な通訳人の派遣に時間を要する場合がございます。

県警察では、引き続き、外国人の情勢に応じた部内通訳人の計画的な育成と民間通訳人の確保に努めまして、外国人に係る事件事故に的確に対応していく所存であります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）鍋嶋慎一郎議員。

〔8番鍋嶋慎一郎議員登壇〕

○ 8 番（鍋嶋慎一郎）大阪万博の獅子舞の開催について再質問させていただきます。

今ほど、各会場のみならず H O K U R I K U + であったり大阪駅前にて獅子舞の動画などを見せる、そういった企画をする、できればというふうに聞きました。

獅子舞というのは、動画ではなくて、やはり躍動感を見せるには実物を見せるのが一番だと思います。せっかく富山県内に1,000件以上の獅子舞、そしてまた、天狗舞、百足獅子もあれば二人獅子もあって、そういったものをじかに見てもらう、日本人も喜ぶものもあれば外国人が非常に喜ぶもの、そういったものをじかに見てもらうということが一番大事かと思います。

先ほど、2010年の上海万博に行かれたというのを言いましたけれども、そこに行った人たちに聞くと、会場ももちろん盛り上がったけれども、自分たちも非常に盛り上がった。練習を何か月も重ねてやっていくことで地域も一体化したし、その祭りを地域の人たちがまたより大事に思うようになったということでありました。

1か所のみならず3か所、5か所ぐらいの獅子舞、または天狗舞をしているところが、その大阪の会場、別に本当に会場に行かなくてもそれに関連したところ、たくさんの方が大阪には訪れているので、そういったところで、ぜひとも獅子舞を披露する。

そういったことで、全世界の人にも分かってもらえるし、その地域の活性化にも本当につながっていく、そしてまた、そういった地域が活性化することで、若い人たちがその祭りを維持していくために、そして、その青年団であったり壮年会であったり、そういったところに多くの若い人たちも呼び込んで、そして、多くの人たちの

団結によって、この富山県の獅子をPRできるものと思っております。

ぜひとも、会場、大阪のほうに何件か行ける形にして、そして、この富山県の獅子舞をPRすることが大事ではないかというふうに思いますので、まだ令和7年度の予算というのは確定してない、そういった中で、この計画を組み込んでいくことはできると思いますので、そういったことをぜひともお願いしたいと思います。それを再質問にさせていただきます。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）再質問にお答えいたします。

先ほどもお答えしましたとおり、本県の獅子舞は重要な文化財でありまして、本当に地域活性化、インバウンドも含めた観光誘客に魅力的なコンテンツであると考えております。

このため、議員からも御紹介ありましたが、2010年の上海万博の祭りパフォーマンスのステージにおきましては、入善櫛山の獅子舞にも御出演いただきまして大変好評を得ましたし、今ほど御紹介ありましたように、御出演の皆さんも大変盛り上がったというふうに聞いておるところであります。

今回の万博の出展につきましては、実はステージイベントの出展ではなくブース出展ということもありまして、会場となりますメッセには、実は音量規制などのこともあるものですから、なかなか難しい点もいろいろあると思いますが、今後とも関係部局と連携しまして、そういったことを含めて、どのようにすれば獅子舞の魅力を伝えて獅子舞を契機とした観光誘客、関係人口の創出につながるか

しっかり検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（山本 徹）以上で鍋嶋慎一郎議員の質問は終了しました。